

令和7年度

公共下水道事業

東城汚水 1 号幹線マンホール維持修繕工事 仕 様 書

事業主体 広島県庄原市

施行箇所 庄原市東城町東城地内

工 事 概 要							
工 事 名	東城汚水 1 号幹線マンホール維持修繕工事						
施 行 箇 所	広島県 庄原市東城町東城地内						
工 事 概 要	費目工種	工 種	種 別 ・ 細 別	数 量		単位	摘 要
				当初	変更		
工 事 概 要	マンホール維持修繕工事 人孔内更生工（MLR工法同等）	No.1 人孔内更生工	施工前調査工	5.64		m ²	
			足掛金物切断工	5		本	
			人孔内洗浄工	5.64		m ²	
			アルカリ付与剤塗布工	5.12		m ²	
			更生モールド設置工	1		枚	
			更生斜壁モールド設置工	1		枚	
			更生平板モールド設置工	3		枚	
			端部処理工	6.09		m	
			更生樹脂 充填工	55.84		kg	
			足掛金物設置工	5		本	
			人孔内仕上工	5.64		m ²	
		付帯工	断面修復工	5.12		m ²	
			劣化部除去工	5.64		m ²	
			蓋取替 φ600 T-25 防食塗装仕様	1		枚	
		舗装破碎工	舗装版切断	8		m	
			舗装版破碎	4		m ²	
		舗装工	表層工（再生密粒度アスコン φ20 t=5cm）	4		m ²	
			基層工（再生粗粒度アスコン φ20 t=5cm）	4		m ²	
		交通誘導員	交通誘導警備員B	1		式	

特記仕様書

第 1 章 総 則

第 1 節 適 用

- 1 本特記仕様書は、東城污水1号幹線マンホール維持修繕工事 に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書 （令和 6 年 8 月 広島版（適用区分「広島」及び「広島県」））
 - ※ 土木工事共通仕様書は、「広島県の調達情報」に掲載されている。 <https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
 - ・その他関連規格類

第 2 節 適用除外

- 本工事では、土木工事共通仕様書（令和 6 年 8 月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）における下記の項目については適用しない。
- ・ 1-1-1-27, 1-1-2-20 週休二日の対応
 - ・ 1-1-2-14 施工管理 1. 標示板の設置
 - ・ 1-1-3-7 契約後 V E 工事
 - ・ 1-1-3-9 県産木材の活用
 - ・ 3-1-1-7 工事完成図書の納品 6. 地質調査の電子成果品等

第 3 節 用語等の読みかえ

土木工事共通仕様書（令和 6 年 8 月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）に規定されている用語等については次のとおり読みかえる。

土木工事共通仕様書に規定されている用語等			特記仕様書第 1 章総則で読みかえる用語等
1-1-1-2 用語の定義	6. 設計図書	工事数量総括表	本工事費内訳書
1-1-2-1 適用	2. 共通仕様書の適用	土木工事監督規程	庄原市建設工事監督規程
1-1-2-1 適用	2. 共通仕様書の適用	土木工事検査規程	庄原市建設工事検査規程
1-1-2-2 用語の定義	1. 監督職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-2 用語の定義	2. 総括監督員	広島県契約規則（昭和39年4月1日規則第32号）	庄原市契約規則（平成17年3月31日規則第47号）
1-1-2-2 用語の定義	4. 技術検査	土木工事検査技術基準	庄原市建設工事検査基準
1-1-2-2 用語の定義	5. 検査職員	建設工事執行規則（平成8年6月11日規則第39号）	庄原市建設工事執行規則（平成17年3月31日規則第135号）
1-1-2-5 工事の下請負	1. 下請負者の資格	広島県の建設工事入札参加資格	庄原市の建設工事入札参加資格
1-1-2-5 工事の下請負	2. 指名除外	広島県の「建設業者等指名除外要綱」の指名停止	庄原市建設業者指名除外基準要綱の指名除外
1-1-2-5 工事の下請負	5. 下請け	広島県内	庄原市内
1-1-2-5 工事の下請負	6. 県外業者を下請業者とする場合の理由書	県外	市外

第 4 節 現場代理人の兼務

- 1 受注者は、請負代金額が 4,500万円（建築一式工事にあつては、9,000万円）未満に該当することにより現場代理人の工事現場への常駐を要し

ないこととされた場合であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を申請することができる。

ただし、令和7年4月3日付「災害復旧工事における特例措置」の期間にあつては、兼務制限の件数から災害復旧工事を除くこととする。

- (1) 兼務する工事が公共工事であり、庄原市内の工事であること
 - (2) 兼務する工事件数が本件工事を含め3件（災害復旧工事に係る件数を除く）以内であること
 - (3) 兼務する工事が同一の発注者によるものでない場合は、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること
 - (4) 監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること
- 2 受注者は、前項に掲げるほか、密接に関係のある他の公共工事（建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項が適用される工事として、同一の専任の主任技術者による工事の管理が認められたものに限る。）において現場代理人又は主任技術者として配置されている期間であつて、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、他の公共工事の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。
- (1) 同一の主任技術者による管理が認められた公共工事であること
 - (2) 兼務する工事件数が本件工事を含め2件以内であること
 - (3) 監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること
- 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、兼務の承認を取消すものとする。
- (1) 兼務に関する事項で、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - (2) 著しい状況の変化により、兼務をすることが適当でなくなったとき
 - (3) その他、発注者の判断で兼務をすることが適当でなくなったとき
- 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行なうことがある。

第 5 節

現場代理人及び主任技術者又は監理技術者

- 1 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の配置要件の取り扱いについては、土木工事共通仕様書 1-1-3-3 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「5. 配置要件」によらず、次のとおり取り扱う。
一般土木工事（建築一式工事以外）の契約約款第10条第1項第2号の規定により配置する主任技術者又は監理技術者は次によるものとする。
 - (1) 下請契約金額の総額が 5,000万円以上、又は設計図書等において特に定めた場合は、監理技術者を配置する。
 - (2) 請負代金額 4,500万円以上の場合、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について技術者を専任配置する。
 - (3) 請負代金額が 500万円以上 4,500万円未満、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について配置する技術者が、兼務する工事件数（請負代金額が 500万円以上 4,500万円未満）は、この工事を含めて3件までとする。
 - (4) 請負金額が 4,500万円以上 1億円未満の工事で建設業法施行令第27条第2項が適用される工事にあつては、主任技術者が兼務できる工事件数は、この工事を含めて2件以内とする。
- 2 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者の誓約書の取り扱いについては、土木工事共通仕様書 1-1-3-3 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「6. 誓約書」によらず、次のとおり取り扱う。
「現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届」には、次の各号に定める誓約書を添付しなければならない。
 - (1) 請負代金額が 4,500万円以上、又は設計図書等において特に定めた場合

- 配置する主任技術者又は監理技術者について、他の工事の主任技術者又は監理技術者として配置していない旨の誓約書。
- (2) 請負代金額が 500万円以上 4,500万円未満、又は設計図書等において特に定めた場合
配置する主任技術者又は監理技術者について、次の〔1〕又は〔2〕に掲げる主任技術者又は監理技術者若しくは現場代理人として現在 3 件（本件工事は含まない。）以上の工事に配置していない旨の誓約書。
- 〔1〕 500万円以上 4,500万円未満（建築一式工事については、1,500万円以上 9,000万円未満）の建設工事の主任技術者又は監理技術者
- 〔2〕 災害復旧工事以外の工事の現場代理人

第 6 節 情報共有システム

本工事は、受注者からの申し出により監督員が承諾した場合に限り、情報共有システムを利用することができる。なお、利用することとなった場合には土木工事共通仕様書 1-1-1-25 施工管理「10. 工事情報共有化」に従うこと。

第 7 節 工事関係書類の事前協議（情報共有システム利用工事に限る。）

受注者は、「土木工事書類作成マニュアル（案）令和2年11月 広島県」に記載のある「2 工事関係書類一覧」に基づき、工事着手前に、工事書類の電子又は紙による提出又は提示方法を監督員と事前協議し決定する。ただし、出来形管理図表・品質管理表・工事写真の提出又は提示方法については、紙に変更できるものとする。

第 8 節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者も

これを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

（１）工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

（２）再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。

イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

（３）上記（１）、（２）に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

（１）建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地

（２）建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名

（３）建設発生土の搬出元の名称及び所在地

（４）建設発生土の搬出量

（５）建設発生土の搬出が完了した日

10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

1 3 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する 9 (1) ～ (5) に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後 5 年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたStockヤード
- (4) 9 の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第 2 章 その他

- 1 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。
- 2 事前に関係河川漁協と協議を行い、同意等の承諾を得ること。
- 3 本工事における濁水の影響が想定される場合は、監督職員と協議すること。

特記仕様書

第1章 総則

1 適用範囲

本特記仕様書は、東城污水1号幹線マンホール維持修繕工事に適用する。

受注者は、本特記仕様書及び設計書に疑義が生じた場合、また、本特記仕様書並びに各緒法規則に記載されている事項が生じた場合は、速やかに監督員に報告・協議し、その指示に従うこと。

2 仕様書及び緒法規則等の遵守

受注者は、本特記仕様書及び土木工事共通仕様書のほか、本工事に関連する諸法規則等を遵守しなければならない。

施工管理等に関しては「下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術指針・同マニュアル（編著：日本下水道事業団 令和5年3月）」によるものとする。

第2章 工事概要

1 工事概要

本工事は、令和6年度 東城污水1号幹線外マンホール維持修繕工事において、硫化水素に起因するコンクリートの腐食箇所を補修し、今後の腐食を防止し、施設の長寿命化を図るため防食被覆を行うものである。

2 防食被覆工

標準設計仕様：シートライニング工法

防食被覆は「下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術指針・同マニュアル」に適合するD種（シートライニング工法）とする。シートライニング工法の仕様は、同マニュアルの「後貼り工法」とする。

財団法人下水道新技術機構により、（下水道マンホールの更生工法の）技術審査証明書を得た工法であること。

シートライニング工法の防食被覆層は、表-1に示す品質規格を満足しなければならない。

受注者は、選定した防食被覆工法が品質規格に適合することを証明する書面を監督員に提出し、確認を受けなければならない。

表-1 シートライニング工法の品質規格

		D種
被覆の外観		被覆に、しわ、むら、はがれ、われのないこと
コンクリートとの固着性		0.24N/mm ² 以上
耐酸性		10%の硫酸水溶液に60日間浸漬しても被覆にふくれわれ、軟化、溶出がないこと
硫黄浸入深さ	シート部	10%の硫酸水溶液に120日間浸漬した時の浸入深さが設計厚に対して1%以下であること
	目地部	10%の硫酸水溶液に120日間浸漬した時の浸入深さが設計厚に対して5%以下であること、かつ、100μm以下であること
耐アルカリ性		水酸化カルシウム飽和水溶液に60日間浸漬しても被覆に、ふくれ、われ、軟化、溶出がないこと
透水性		透水性が0.15g以下

第 3 章 品質管理・検査

1 品質管理

- ・更生材料は、適正な品質管理により製造されたことを証明する「品質証明書」を提出し、受注者の承認を得ること。
- 更生材料の規格及び品質は、財団法人下水道新技術推進機構による技術審査の値を基準とする。
- ・更生材料の保管及び搬入は、気温や光等による変質や劣化の無いよう細心の注意を払い適正な管理を行うこと。

2 立会検査

- 本工事においての検査は、以下の工程完了時に行い、すべて監督員立会にて行う。
検査方法及合格基準は以下の表-2、表-3のとおりとする。

表-2 劣化部除去工完了検査

検査項目	検査内容・基準	検査の方法
コンクリートの健全度	骨材のゆるみ、浮きが無いこと ※局部的な不陸(20mm以上)が無いこと	目視 ※ノギス
劣化部除去深さ	フェノールフタレインにて 赤色に発色すること	フェノール フタレイン法
コンクリートの表面強度	推定圧縮強度が21N/mm ² 以上	シュミットハンマー

表-3 防食被覆(シートライニング工法)完了検査

検査項目	検査内容・基準	検査の方法
シートの表面状況	コンクリート躯体の構造に影響を及ぼす 凸凹がないこと	目視 メジャー測定
シート継目部の状況	防食性能を損なう欠陥がないこと	目視
充填材料等の充填程度	シート背面に充填材料が空隙無く 充填されていること	テストハンマーに よる打診

第 4 章 安全管理・環境対策

1 脱臭設備の設置

- 人孔更生の際に発生する下水及び樹脂等の臭気に関心細心の注意を払い、必要に応じて脱臭設備等の対策を講じること。また、人孔更生施工に適合される法令等の基準以下に抑えること。

2 防火、防爆及び排出熱対策

- 火災及び爆発の原因となるような着火源を既設管及びマンホール内に持ち込まないこと。
また、施工現場内には消火器等の設置を義務付けるものとする。

3 有毒ガス対策

- 作業にあたっては、酸素欠乏・硫化水素作業主任を選任することとする。酸素濃度及び硫化水素ガス等の有毒ガス濃度を作業前に測定し、作業中も定期的に観測し安全基準内にて作業を行うこと。

4 防塵対策

- 防塵マスク、防塵メガネ及び集塵機等により対策を講じること。

5 増水対策

- 異常気象時には、施工中止等を含め対策を講じること。

第 5 章 その他

1 その他

- 本工事は、シートライニング工法として積算しているが、実施工法は請負者からの申請により、前記に基づき受注者が承認・決定するものとする。
なお、その際工法の相異による設計変更は行わない。

平成 7 年度

東城汚水 1 号幹線マンホール維持修繕工事

庄原市東城町東城

地内

工 事 価 格

消 費 税 相 当 額

工 事 費 計

積 算 情 報

工事名	東城汚水 1 号幹線マンホール維持修繕工事		
執行年度	令和 7 年度	諸経費区分	公共 令和06年度
工種区分	下水道工事 (4)	変更回数	
単価適用年月日	令和 7年 6月 1日付 公共	単価地区	53:庄原市(旧東城町)
機損適用年月日	令和 6年度 公共・林道	歩掛適用年月日	令和 6年 8月 下水道

補 正 情 報

施工地域及び 工事場所による補正率	共通仮設費 …………… 一般交通影響有り(2)-2 現場管理費 …………… 一般交通影響有り(2)-2
現場環境改善費	計上しない
冬期補正	冬期補正無 (0.00 %)
緊急工事補正	緊急工事補正無
前払支出割合区分	0 % ~ 5 % 以下
契約保証に係る補正	契約保証に係る補正を行わない

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
下水道工事 (4) 01	1	式				
マンホール更生工事	1	式				処:
人孔内更生工 №1	1	式				
人孔内更生工	1	式				
MLR材料費	1	式			明 1 号	
MLR施工費	1	式				
施工前調査工	5.64	m2			明 2 号	
足掛け金物切断工	5	本			明 3 号	
人孔内洗浄工	5.64	m2			明 4 号	
アルカリ付与剤塗布工	5.12	m2			明 5 号	
MLR直壁モールドE設置工 上部1段目	1	枚			明 6 号	
MLR斜壁モールドE設置工 斜壁部	1	枚			明 7 号	

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
MLR平板モールドE設置 底板部	3	枚			明 8 号	
端部処理工	6.09	m			明 9 号	
MLR樹脂 充填工	55.84	kg			明 10 号	
足掛け金物設置工	5	本			明 11 号	
人孔内仕上工	5.64	m2			明 12 号	
付帯工	1	式				
付帯工材料費	1	式			明 13 号	
付帯工事費	1	式				
断面修復工	5.12	m2			明 14 号	
劣化部除去工	5.64	m2			明 15 号	
仮設工	1	式				
交通誘導警備員 B	32	人日			施 16 号	

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
マンホール蓋修繕工	1	式				処:
鉄蓋修繕工	1	式				処:
舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下	8	m			P 17 号	
般運搬 舗装版破碎 機械積込(小規模土工) 7.0km以下 DID区間無 雑損耗費(良好)含む	0.4	m3			P 18 号	
再資源化施設受入費 アス塊 10t, 4t, 2t 前田道路㈱ 東城合材工場 庄原市東城町	1	t				処:
鉄蓋撤去工(受枠とも)	1	箇所				
蓋据付工(受枠とも) /2 現場発生品及び支給品積込み・荷卸し クレーン装置付2t級 吊能力2.9t	0.1	t			P 19 号	
現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置付2t級 吊能力2.9t DID区間無 運搬距離4.0km以下	0.1	t			P 20 号	
鉄屑(ヘビーHS) 厚さ6mm以上, 幅高500mm以下 長さ700mm以下, 質量600kg以下	-0.1	t				
蓋据付工(受枠とも) 調整コンクリートブロック使用無	1	箇所			施 21 号	
下水道用鋳鉄製マンホール蓋(除雪仕様) φ600T-25浮上防止密閉型(防食仕様) 見積書 東城町仕様	1	枚				
転落防止はしご φ600用 転落防止装置	1	個				

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
表層(歩道部) 1層当り仕上厚50mm 再生粗粒度アスコン(20) 平均幅員1.4m未満 プライムコート 締固密度2.20	4	m2			P 22 号	
表層(歩道部) 1層当り仕上厚50mm 再生密粒度アスコン(20) 平均幅員1.4m未満 タックコート 締固密度2.20	4	m2			P 23 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				一般交通影響有り(2)-2
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				一般交通影響有り(2)-2
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				金銭的保証を必要としない
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
合計						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 1 号 明細書 】						
M L R 材料費						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
MLR片斜モールド 片斜600分割C(H=600)600*900	1	個				
MLR直壁モールド 直壁900B (H=1200)	1	個				
平板モールド W=300 L=1,000	3	枚				
MLR樹脂	55.84	kg				
MLR耐酸エポキシパテ	13.84	kg				
MLRシリコーン	4	セット				
MLRアルカリ付与剤	1.54	kg				
足掛け金物 MN170D-RF(SWCH)	5	本				
諸 雑 費		%				
計						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 2 号 明細書 】						35	m2 当り
施工前調査工							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準	
土木一般世話役		人					
特殊作業員		人					
普通作業員		人					
トラック運転工		日			施 24 号		
発動発電機運転工		日			施 25 号		
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日					
ガス検知器損料		日					
諸 雑 費		%					
計							
単位当たり							

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 3 号 明細書 】						
足掛け金物切断工						24.5 本 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
発動発電機運転工		日			施 25 号	
トラック運転工		日			施 24 号	
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日				
ガス検知器損料		日				
諸 雑 費		%				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 4 号 明細書 】						
人孔内洗浄工						70 m2 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
高圧洗浄車運転工		日			施 26 号	
トラック運転工		日			施 24 号	
発動発電機運転工		日			施 25 号	
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日				
ガス検知器損料		日				
諸 雑 費		%				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 5 号 明細書 】						
アルカリ付与剤塗布工						60 m2 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
トンネル世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
トラック運転工		日			施 24 号	
発動発電機運転工		日			施 25 号	
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日				
ガス検知器損料		日				
諸 雑 費		%				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 6 号 明細書 】						
MLR直壁モールドE設置工 上部1段目					2.8 枚 当り	
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
トンネル世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
トラック運転工		日			施 24 号	
発動発電機運転工		日			施 25 号	
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日				
ガス検知器損料		日				
諸 雑 費		%				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 7 号 明細書 】						
MLR斜壁モールドE設置工 斜壁部						3.5 枚 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
トンネル世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
トラック運転工		日			施 24 号	
発動発電機運転工		日			施 25 号	
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日				
ガス検知器損料		日				
諸 雑 費		%				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 8 号 明細書 】						
MLR平板モールドE設置 底版部						4 枚 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
トンネル世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
トラック運転工		日			施 24 号	
発動発電機運転工		日			施 25 号	
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日				
ガス検知器損料		日				
諸 雑 費		%				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 9 号 明細書 】						
端部処理工				14 m 当り		
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
トンネル世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
トラック運転工		日			施 24 号	
発動発電機運転工		日			施 25 号	
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日				
ガス検知器損料		日				
諸 雑 費		%				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 10 号 明細書 】						
MLR樹脂 充填工				201.6 kg 当り		
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
トンネル世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
MLRモールド専用抑え治具損料		日				
各内径毎3個		日				
発動発電機運転工		日			施 25 号	
トラック運転工		日			施 24 号	
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日				
ガス検知器損料		日				
諸 雑 費		%				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 11 号 明細書 】						
足掛け金物設置工						10.5 本 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
トンネル世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
コアドリル損料		日				
トラック運転工		日			施 24 号	
発動発電機運転工		日			施 25 号	
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日				
ガス検知器損料		日				
諸 雑 費		%				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 12 号 明細書 】						70	m2 当り
人孔内仕上工							
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準	
土木一般世話役		人					
トンネル世話役		人					
特殊作業員		人					
普通作業員		人					
トラック運転工		日			施 24 号		
発動発電機運転工		日			施 25 号		
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日					
ガス検知器損料		日					
清掃仕上剤	10	kg					
諸 雑 費		%					
計							
単位当たり							

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 13 号 明細書 】

付帶工材料費

1 式 当り

[illegible]

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 14 号 明細書 】						
断面修復工						
7 m2 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
左官		人				
普通作業員		人				
トラック運転工		日			施 24 号	
発動発電機運転工		日			施 25 号	
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日				
ガス検知器損料		日				
諸 雑 費		%				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 15 号 明細書 】						
劣化部除去工					10	m2 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
トラック運転工		日			施 24 号	
発動発電機運転工		日			施 25 号	
送風機損料 150/180m3/min 3.7kw		日				
ガス検知器損料		日				
壁面切削機損料		日				
特殊ビット損料		日				
諸 雑 費		%				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 16 号 施工単価表 】						
交通誘導警備員 B						1 人日 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
交通誘導警備員B		人				
計						
単位当たり						
[条件] [B] = 2 交通誘導警備員区分 交通誘導警備員B						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 17 号 施工パッケージ 】 舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下 1 m 当り							
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【機械】			15.42				
コンクリートカッター[バキューム式(超低騒音型)・湿式] 切削深20cm級 プレート 径φ56cm			10.49				
その他(機械)							
【労務】			57.13				
特殊作業員			19.60				
土木一般世話役			10.55				
普通作業員			8.73				
その他(労務)							
【材料】			27.45				
コンクリートカッタープレート 自走式切断機用 径45cm(18インチ)			23.29				
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油			2.83				
その他(材料)							

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 17 号 施工パッケージ 】 (続 き)

舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下

1 m 当り

[illegible]

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 18 号 施工パッケージ 】							
殻運搬 舗装版破碎 機械積込(小規模土工) (7.0km以下 DID区間無 , タイヤ損耗費(良好)含む)							
1 m3 当り							
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【機械】			18.57				
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級			18.57				
【労務】			72.35				
運転手(一般)			72.35				
【材料】			9.08				
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油			9.08				
【端数調整】							
[条件]							
[J1] = 3 殻発生作業 舗装版破碎			[J2] = 4 積込工法区分 機械積込(小規模土工)				
[J3] = 1 DID区間の有無 DID区間無			[JC] = 9 運搬距離 7.0km以下				
[JJ] = 1 費用の内訳 全ての費用							

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 19 号 施工パッケージ 】 現場発生品及び支給品積込み・荷卸し クレーン装置付2t級 吊能力2.9t 1 t 当り							
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【機械】			13.52				
トラック[クレーン装置付] ヘーストラック2t積 吊能力2.9t			13.52				
【労務】			83.62				
運転手（特殊）			42.39				
特殊作業員			40.83				
その他(労務)							
【材料】			2.86				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			2.86				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1 トラック機種 クレーン装置付2t級 吊能力2.9t							

東城污水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 20 号 施工パッケージ 】								1	t 当り
現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置付2t級 吊能力2.9t (DID区間無 ,運搬距離4.0km以下)									
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準		
【機械】			13.58						
トラック[クレーン装置付] ヘーストラック2t積 吊能力2.9t			13.58						
【労務】			83.54						
運転手（特殊）			42.54						
特殊作業員			41.00						
【材料】			2.88						
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			2.88						
【端数調整】									
[条件] [J1] = 1 トラック機種 クレーン装置付2t級 吊能力2.9t [J5] = 2 片道運搬距離(km) 4.0km以下			[J4] = 1 DID区間の有無 DID区間無						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 21 号 施工単価表 】						
蓋据付工(受枠とも) (調整コンクリートﾌﾞｯｸ使用無 ,)						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
特殊作業員		人				
普通作業員		人				
<作>トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型) 4.9t吊,オペレータ付		日				
諸 雑 費 (率 + 丸 め)		%				
労務費の% 計						
単位当たり						
[条件] [A] = 2 調整コンクリートﾌﾞｯｸ使用区分 調整コンクリートﾌﾞｯｸ使用無						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 22 号 施工パッケージ 】							
表層(歩道部) 1層当り仕上厚50mm 再生粗粒度アスコン(20)							
(平均幅員1.4m未満 , プライムコート 締固密度2.20)							
1	m2 当り						
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【機械】			0.46				
振動ロー(舗装用)[バッドタイプ式] 運転質量0.5～0.6t			0.31				
振動コンパクタ[前進型] 機械質量40～60kg			0.08				
その他(機械)							
【労務】			50.12				
特殊作業員			19.49				
普通作業員			17.39				
土木一般世話役			5.25				
その他(労務)							
【材料】			49.42				
再生加熱アスファルト混合物 再生粗粒度(20)			43.36				
アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用			5.90				

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 22 号 施工パッケージ 】 (続 き) 表層(歩道部) 1層当り仕上厚50mm 再生粗粒度アスコン(20) (平均幅員1.4m未満 , プライムコート 締固密度2.20)							
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油			0.10				
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油			0.04				
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J2] = 50.000 mm 1層当り平均仕上り厚			[J1] = 1 平均幅員 1.4m未満 平均仕上厚50mm以下				
[A1] = 12 材料 再生粗粒度アスコン(20)			[J4] = 3 瀝青材料種類 プライムコート PK-3				
[J6] = 1 費用の内訳 全ての費用			[A2] = 1 アスファルト混合物小型車割増 小型車割増なし				
[A3] = 1 アスファルト混合物夜間割増 夜間割増なし							

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 23 号 施工パッケージ 】							
表層(歩道部) 1層当り仕上厚50mm 再生密粒度アスコン(20)							
(平均幅員1.4m未満 ,タックコート 締固密度2.20)							
1	m2 当り						
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【機械】			0.48				
振動ロー(舗装用)[ハットガイト式] 運転質量0.5～0.6t			0.32				
振動コンパクタ[前進型] 機械質量40～60kg			0.09				
その他(機械)							
【労務】			52.13				
特殊作業員			20.27				
普通作業員			18.09				
土木一般世話役			5.46				
その他(労務)							
【材料】			47.39				
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(20)			45.11				
アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-4タックコート用			2.09				

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 23 号 施工パッケージ 】 (続 き) 表層(歩道部) 1層当り仕上厚50mm 再生密粒度アスコン(20) (平均幅員1.4m未満 ,タックコート 締固密度2.20)							
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油			0.11				
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油			0.05				
その他(材料)							
【端数調整】							
[条件] [J2] = 50.000 mm 1層当り平均仕上り厚			[J1] = 1 平均幅員 1.4m未満 平均仕上厚50mm以下				
[A1] = 10 材料 再生密粒度アスコン(20)			[J4] = 1 瀝青材料種類 タックコート PK-4				
[J6] = 1 費用の内訳 全ての費用			[A2] = 1 アスファルト混合物小型車割増 小型車割増なし				
[A3] = 1 アスファルト混合物夜間割増 夜間割増なし							

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 24 号 施工単価表 】						
トラック運転工						1 日 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
トラック損料 2 t 110 k w		時間				
軽油 スタンド渡し,スタンド給油		l				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 25 号 施工単価表 】 発動発電機運転工 1 日 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
発動発電機損料 10.5 k V A 13 k W		日				
軽油 スタンド渡し,スタンド給油		l				
計						
単位当たり						

東城汚水1号幹線マンホール維持修繕工事

【 第 26 号 施工単価表 】 高圧洗浄車運転工 1 日 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
運転手（特殊）		人				
超高圧洗浄車損料 4 t 154 k w		時間				
軽油 スタンド渡し,スタンド給油		1				
計						
単位当たり						

数量計算書				
費目・工種・種別・細目			数量	単位
人孔維持修繕工				
人孔更生工	No1	MLR工法同等		
人孔更生材料				
	片斜壁モールド	片斜600C (H600) 600*900	1	個
	直壁モールドφ900	直壁900D (H=1200)	1	個
	平板モールド	W=300 L=1,000	3	枚
	更生材 樹脂		55.84	kg
	耐酸エポキシパテ		13.84	kg
	シリコーン		4	set
	アルカリ付与剤		1.54	kg
	足掛金物	φ19mm,幅W300mm,奥行H220,SUS SH30-220相当品	5	本
人孔更生工				
施工前調査工			5.64	m 2
足掛金物切断工			5	本
人孔内洗浄工			5.64	m 2
アルカリ付与剤塗布工			5.12	m 2
更生モールド設置工		上部1段目	1	枚
更生斜壁モールド設置工		斜壁部	1	枚
更生平板モールド設置工		底板部	3	枚
端部処理工			6.09	m
更生樹脂 充填工			55.84	kg
足掛金物設置工			5	本
人孔内仕上工			5.64	m 2
付帯工				
付帯工材料				
更生断面修復材		断面修復用更生モルタル	1	式
断面修復工			5.12	m 2
劣化部除去工		手斫り	5.64	m 2
鉄蓋取替工				
	鉄蓋撤去工		1	箇所
	鉄蓋設置工	調整コンクリート® ロック使用無し	1	箇所
	鉄屑		-0.1	t
	下水道用鋳鉄製マンホール蓋	φ600,T25,防食塗装仕様	1	枚
	転落防止はしご		1	個

[illegible]